

証明権者の方へ 証明にあたっての注意事項

介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格については、保健・医療・福祉に係る国家資格保有者及び別に定める相談援助業務に従事するもので、合計5年以上かつ900日以上の実務経験を有している者と規定されています。

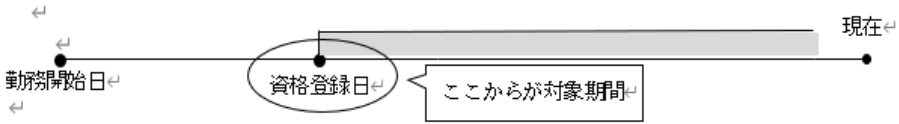
この証明書は、受験申込者が上記実務経験を有するか否かの判定資料として非常に重要な証拠書類となり、証明内容が不明な場合等は証明権者に内容の問い合わせをすることや書類の再提出等を求めることがあります。

【見込証明書について】

申込時には必要期間を満たしていないが、**試験前日（令和7年10月11日）**までに満たすような場合には、見込で証明書を作成してください。その場合、**令和7年10月17日（金）（当日消印有効）**までに確定した実務経験証明書を作成し提出していただく必要があります。

期日までに提出されない場合は、受験資格を満たしていないものとして、実務研修受講試験は無効となりますのでご協力をお願いします。

項 目	注 意 事 項
証明者等について	証明者とは、法人の代表者、施設・事業所の長等、証明権限がある方です。 証明者は必ず受験申込者の業務状況を書類等で確認したうえで、証明を行ってください。証明者名の他、作成担当者氏名・連絡先番号等を記入し、証明権限を有する者の公印を押印してください。なお、記載内容を修正する場合は、公印での修正をお願いします。 施設・事業所の事業が廃止されている場合は備考欄に廃止した年月日をご記入ください。
受験資格	受験資格については、『受験案内』の17～18ページに記載していますので、受験資格となる職種での勤務経験を有する場合に限り、この証明書を作成してください。 『受験案内』34ページに記載例を掲載していますので、参考にしてください。
見込証明か否かの判断基準及び記載方法について	1. 証明書発行日時点で、実務期間を満たしている又は異動・退職している場合 ①「実務経験（見込）証明書」の「（見込）」を二重線で消してください。 「 <u>（見込）</u> 」 ②証明書発行日時点で実務期間を満たしており、引き続き当該施設・事業所に勤務している方は、証明書の“ <u>業務期間</u> ”の末日を「 <u>証明書の発行日</u> 」と同日にしてください。同日でない場合、見込証明書となり、「実務経験（見込）証明書」の提出を依頼する場合がありますので、提出される際にはご確認ください。 2. 証明書発行日時点で、実務期間を満たしていない場合（実務経験見込みの方） ①「実務経験（見込）証明書」として、「（見込）」は消さずにそのまま提出してください。 ②業務期間の末日は、「実務経験を満たす予定日」または「令和7年10月11日（試験日前日）」で計算してください。 ③試験申込後に、見込証明書に記載していた実務経験期間を満たした場合は、確定した「 <u>実務経験（見込）証明書</u> 」を、 令和7年10月17日（金）（消印有効） までに、 <u>簡易書留郵便</u> で提出してください。 ※複数の証明書を受験申込時に提出している場合は、 <u>見込で提出した証明分のみを確定した「実務経験（見込）証明書」を提出してください。</u> 記載方法は上記1の方法と同様です。

施設又は事業所名	受験申込者が受験要件を満たす業務内容で、 <u>実際に勤務していた（している）施設又は事業所名（法人名は不可）</u> をご記入ください。
施設又は事業所の所在地	上記、施設又は事業所の所在地をご記入ください。
業務期間	受験申込者が、<u>要援護者に対する直接的な対人援助を行っていた期間</u>を記入してください。 国家資格所有者で教師や研究業務など直接的な対人援助業務でない業務に従事している場合は、業務期間に算定することはできません。 産前・産後休暇は期間に含めますが、育児休業介護休業等は期間から除きます。 国家資格に基づく業務に従事する者で、勤務開始日以降に国家資格を取得（登録）した場合、業務期間の開始日は<u>国家資格の登録日から</u>ご記入ください。 （例）平成28年4月1日から特別養護老人ホームに勤務しているが、介護福祉士の登録日が平成28年4月15日の場合 → 「業務期間」欄の開始日は、平成28年4月15日  なお、登録前にその事業所で受験要件イを満たす相談援助業務に従事していた場合は、うえの限りではありません。 《参照》P20・P21 別表3「実務経験期間と関連した受験資格の有無についての具体例」
業務従事日数	業務期間内において実際に受験要件イに該当する相談援助業務や、受験要件アに該当する直接対人援助業務に従事した日数（休日、休暇、病気、休職等で従事しなかった日を除いた日数）をいいます。 その事業所での従事日数が900日未満の場合は、「2. その他（ ）日間」の項目に○印をつけ、カッコ内に日数を記入してください。 ※勤務形態（常勤、非常勤など）、勤務時間は問いません。

業務内容	受験申込者の本来業務について、具体的に職種と施設種別を記入してください。 (1) 従事した職種(名) ア. 国家資格にもとづく業務に従事する者 <u>国家資格の名称</u>を記入してください。 (例) 特別養護老人ホームに勤務する「介護職員」の場合 → 「介護福祉士」 イ. 「相談員」などの業務に従事する者 法令等(施設・事業所の運営に関する基準、設置要綱、事業実施要綱など含む)により規定されている名称を記入ください。 (P19 別表2で該当する業務を確認ください。) (例) 特別養護老人ホームに勤務する「相談員」の場合 → 「生活相談員」 ① 法令等(施設・事業所の運営に関する基準、設置要綱、事業実施要綱など含む)により規定されている職種に該当する場合は、その名称を記入。 ② 具体的な業務内容を付記してください。 (2) 施設・事業所の種別 ※特別養護老人ホーム、○○実施要綱の○○事業などを記入してください。
------	--

※介護保険法(平成9年法律第123号)第69条31により、不正の手段によって介護支援専門員実務研修受講試験を受け、又は受けようした者に対しては、合格の決定を取り消し、又はその介護支援専門員実務研修受講試験を受けることを禁止します。又、同法第69条39により不正の手段により登録を受けた者は登録を削除する旨が規定されているためご注意ください。